

平成30年度 税に関する絵はがきコンクール

宮古法人会会長賞



宮古市立宮古小学校 6年 志賀心咲さん

宮古税務署長賞



宮古市立宮古小学校 6年 佐々木華名さん

宮古法人会女性部会長賞



宮古市立山口小学校 6年 佐々木彩羽さん

平成30年度税に関する絵はがきコンクール（宮古法人会女性部会主催、国税庁後援）が宮古税務署管内の小学校6年生を対象に実施され、13校232名の応募がありました。2月5日（火）石田浩二宮古税務署長、中山忠人沿岸広域振興局県税室長、平井亮吉宮古市教育委員、田代英紀宮古税務署統括国税調査官を審査員にお招きし審査会が行なわれ、宮古法人会会長賞以下各賞が決定されました。また、志賀心咲さんの作品は、岩手県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞に輝きました。応募作品は宮古税務署4階で確定申告期間中（31.2.18～3.15）展示されました。多数の応募ありがとうございました。

contents

目次

税に関する絵はがきコンクール	1～2
行動する法人会	3～7
税制に関する提言活動	3
租税教育活動	4
講演会・研修会	5～6
社会貢献・部会活動	7
企業経営者の皆様へ	8～9
紙上講演会	10
トピックス	11

めいしよしよ 企業の繁栄と社会への貢献(法人会)

法人会のキャッチフレーズ

法人会は
よき経営者とならざるもの団体として
会員の積極的な自己啓蒙を
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

法人会の基本的指針

優 秀 賞



岩泉町立釜津田小学校6年 三上健洋さん



宮古市立宮古小学校6年 秋永光里さん



宮古市立花輪小学校6年 奥成結仁さん



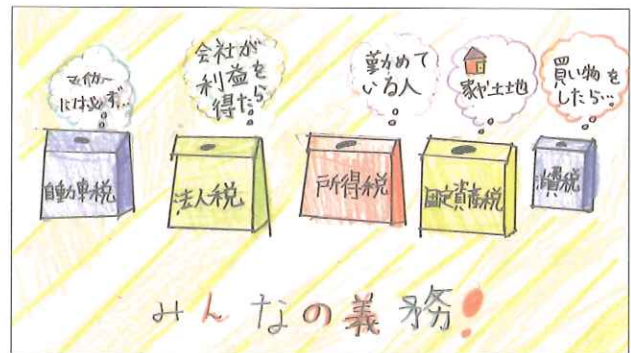
宮古市立花輪小学校6年 佐藤愛来さん



宮古市立崎山小学校6年 葛岡苺凜さん



宮古市立崎山小学校6年 小林雪菜さん



宮古市立千徳小学校6年 福士美来さん

奨 励 賞

宮古市立高浜小学校
宮古市立高浜小学校
宮古市立山口小学校
宮古市立山口小学校
宮古市立重茂小学校

6年 長岡海翔さん
6年 佐々木琉那さん
6年 山口梨乃花さん
6年 島貫あやりさん
6年 坂本七虹さん

宮古市立千徳小学校
宮古市立崎山小学校
宮古市立花輪小学校
岩泉町立小本小学校
岩泉町立釜津田小学校

6年 佐郷谷愛さん
6年 千葉桐翔さん
6年 佐々木唯寧さん
6年 阿部舞幸さん
6年 三上絢香さん

税の絵はがきカレンダー配布のお知らせ

宮古法人会では、毎年、税に関する絵はがきコンクールの入選作品を取り入れた年度カレンダー（4月～3月）を無償配布しています。3月中旬ごろから配布しますので、ご希望の方は、宮古法人会事務局までご連絡ください。

行動する法人会

税制に関する提言活動

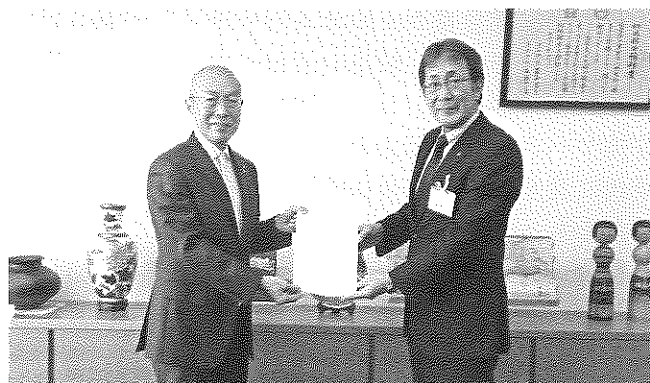


式典で挨拶する小林栄三全法連会長

第35回法人会全国大会（鳥取大会）が、10月11日（木）鳥取市において全国から1700名が参加し開催されました。宮古法人会からは寺崎勉会長が参加しました。この大会は、「法人会の税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研さんを通じて、より一層連携を深めることを目的に年1回開催されています。また大会宣言では、中小企業は地域経済の活性化や雇用の確保に大きく貢献しており、中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠であるとして、「中小企業の活性化に資する税制」「本格的な事業継承税制の創設」等を中心とする「平成31年度税制改正に関する提言」の実現を強く求めました。



地元選出国會議員秘書（左） 寺崎会長（中央）



宮古市副市長（右）

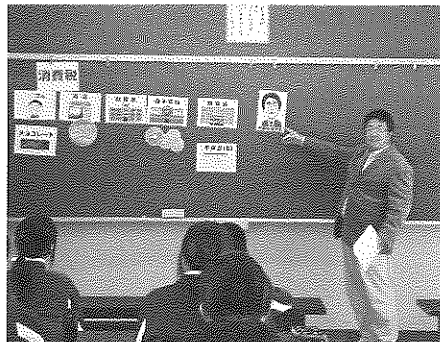
宮古法人会では全法連で議決された平成31年度税制改正に関する提言書を11月～12月にかけて、寺崎勉会長、齋藤浩司税制委員長（写真右）及び各支部長が中心となり、地元選出国會議員、宮古市長、宮古市議会議長、山田町長、岩泉町長、田野畑村長に対してそれぞれ要望書を手渡しました。

租税教育事業

租税教室 (青年部会・女性部会)



宮古市立宮古小学校
(女性部会 30. 11. 28)



宮古市立崎山小学校
(青年部会 30. 12. 14)



宮古市立田老第一小学校
(青年部会 30. 12. 21)

第32回法人会全国青年の集い岐阜大会 (30. 11. 9 岐阜県)

「未来を切り開く先駆けとなれ『天下布武』発信の地岐阜から～」



税を中心とした活動で国や地域への貢献を目指す「法人会」。その若手経営者で組織する『全法連青年部会連絡協議会』は、11月8日(木)～9日(金)にかけて、岐阜県の長良川国際会議場等で第32回法人会全国青年の集い岐阜大会が盛大に開催されました。宮古法人会から山館浩青年部会長以下5名の部会員が参加しました。租税教育活動プレゼンテーションは、全国各地より選抜された局連代表による租税教育活動のプレゼンテーションが発表され、各地の素晴らしい取り組みを学ばせて頂き、今後の活動の参考となる素晴らしい発表でした。

その後、部会長ウェルカムパーティーが執り行われ、全国から集まる青年部会の核となる皆様と心からのおもてなしを受け、岐阜の皆様のおもてなしを堪能する事が出来ました。そして、翌日から始まる大会に備えてコミュニケーションを図れた貴重なパーティーでした。部会長サミットでは、我々世代にとって今後重要視すべき、青年部会の大きな柱である租税教育活動を更に推進、発展させ、日本の未来を担う子供たちの世代に光を当てる社会保障制度を構築することを学び、その現実に向け、地域のリーダーとして発想力と行動力をもって、未来を切り開く先駆けとなるよう、活発な活動をするべく良き学びとなりました。

大会式典では、青年部会最大の目的である租税教育活動や部会員増強について、各地法人会青年部会の一年間の取り組みと成果を発表表彰され、全国青年部会の連携強化、さらなる活動と発展を感じさせられる素晴らしい式典でした。そして記念講演では、紺野美沙子さんが講演され、「今私たちにできること～未来のために～」をテーマに、我々青年部会員として知見を広め発想力、行動力を高めるために、幅広く活躍されている経験を元にご講演頂き、とても貴重な心に残る講演でした。その他、物産展や大懇親会では岐阜を代表する物産や、岐阜ならではの食べ物や飲み物を感応し、そして岐阜の皆様のおもてなしを感じ、素晴らしい岐阜大会での体験が出来たことを、今後われわれ宮古の活動に生かし繋げていきたいと思えます。

講演会・研修会

消費税セミナー

(30. 9. 18 シートピアなど)



木村聡子会計事務所所長 木村聡子 氏
「知らないですまされない! 軽減税率基礎知識」

中小企業会計啓発・普及セミナー

(30. 11. 13 宮古ホテル沢田屋)



ザ・オフィスせき 代表 関 洋一 氏
「企業の経営力強化を目指す会計」

公的機関合同実務研修会

(30. 10. 22 シートピアなど)



各機関、講師の皆様
ありがとうございました。

機関名	講師	テーマ
宮古労働基準監督署	監督課長 上田 裕之 氏	労働時間法制のご紹介～労働時間削減に係る取り組みのご紹介等～
宮古警察署	生活安全課長 木野下博道 氏	犯罪の被害者にも加害者にもならないために
宮古公共職業安定所	統括職業指導官 瀬川 祥子 氏	人材確保のための基礎知識
宮古年金事務所	お客様相談室長 大志田 要 氏	公的年金制度について
宮古税務署	統括国税調査官 田代 英紀 氏	消費税軽減税率制度等について

企業のための働き方改革セミナー

(30. 11. 19 シートピアなあと)



社会保険労務士 代表 永山 智照 氏
「働き方改革関連法の内容等について
～企業として取り組むべきこと～」

移動研修会 IN 山田町

(30. 12. 20 山田町商工会館)



税理士 星 叡 氏
「税務調査の動向と節税対策セミナー
～最新の税務調査の動向を知る～」

平成31年 新春の集い

(31. 1. 23 浄土ヶ浜パークホテル)



31年新春の集いが1月23日(水)落語家の三遊亭丸丸師匠を講師にお招きし開催されました。前段は「健全な経営は健康から～笑い健康～」と題し講演をいただいた後、落語を披露していただきました。その後、丸丸師匠も参加し交流会が行われ、終始笑いの絶えない新春の集いでした。やはり落語とビールは生に限るとの参加者の声でした。

健康セミナー

(31. 2. 14 シートピアなあと)



2月14日(木)宮古法人会女性部会主催の健康セミナーが開催されました。講師に睡眠学講師の高橋克彰氏をお招きし「健康は夜つくられる!～仕事・生活を豊かにする睡眠とは～」と題しお話をいただきました。

社会貢献活動



寄贈事業



法人会杯争奪卓球大会

今年度の社会貢献委員会（佐々木寛委員長）の事業として、宮古市立宮古西中学校に屋外掲示板の設置寄贈を行いました。10月23日（火）その寄贈式が伊藤晃司宮古市教育長（写真右）参加のもと行われ寺崎会長から伊茂野達哉宮古西中校長（写真中央）に目録が手渡されました。
また、宮古法人会主催の第17回宮古下閉伊オープンダブルス卓球大会が11月5日（日）宮古市シーアリーナにおいて69チーム252名の選手が参加し熱戦が繰り広げられました。

部会活動

女性部会レクリエーション
(10.23 グリーンピア三陸みやこ)



女性部会研修の集い
(10.19 二戸パークホテル)



121名が参加（宮古法人会からは大井富喜子部会長以下7名が参加）

青年部会研修の集い
(11.2 プラザイン水沢)



128名が参加（宮古法人会からは山舘浩部会長以下7名が参加）

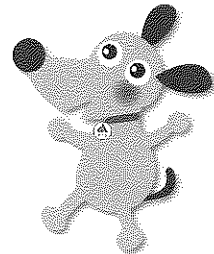
企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

1. 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、(表面)に 8. (5) 「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。



「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、右記のように記入してください。

(5) 社内監査	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
	(法人会 自主点検チェックシート)		

2. また、「法人事業概況説明書」(裏面) 17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況	宮古法人会会員
	(役職名) (法人会役職名をご記入ください)
	⋮

法人会の会員であることを
ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。

自主点検チェックシートの概要は、裏面をご覧ください。

自主点検チェックシートとは？

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック（国税庁後援）」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。

○ 点検項目チェック表		Ⅱ 貸借関係 (資産科目)			
科目等	点検項目	点検欄			
		9/31	3/31	/	/
現預金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外（緊急）の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	14 預金（通帳）と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	15 受取手形の現物と補助簿（受取手形記入帳）は定期的に対照されていますか。	なし	なし		
売掛金 未収金	16 補助簿（売掛一覧表）と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	×		
	19 入金条件（決裁日、決裁手段）に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。

会社の規模や業種・業態によって当てはまらない項目もあるので、その場合には、「なし」と記入してください。

○ 点検結果記入表 (3月31日点検分)		点検担当者： 法人 太郎
点検担当者記入欄		代表者記入欄
項目番号	点検結果	改善方針
	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



公益社団法人宮古法人会

電話番号等 0193-63-1214

URL等 <http://www.miyako-houjinkai.com/>

年の始まりは大事にしたい。“今年はこれをやり切るぞ”と具体的な思いを抱くが、月日の経過とともに何となく流されて1年を終えるのが常。今年も同じになるのでは、という後ろ向きの思いが心のどこかによぎる。それでも、前向きな目標を掲げる行為そのものを良しとするべきではないか。何事もはじめの一步が大事なから。

では日本経済の始まりはどうだったのか。昨年末の軟調さを引き継いだ株価は、続落でスタートした。東京証券取引所の大発会は、ご祝儀相場から始まると思っていたが現実は厳しい。

IMFの2019年世界経済見通し(昨年10月発表)は、利上げの影響で減速する米国、それに引きずられ先進国は微減。中国を除く新興国経済は前年並みの成長を遂げるという。これを鵜呑みにすれば、下降局面ではあるが一気に世界経済が落ち込むとは考えにくいだろう。

最大の懸念は米中の貿易紛争だ。これが景気にどの程度の影響をもたらすのだろうか。エコノミストに話を聞いた。要約するとトランプ政権は、中国を狙いにした輸入制限措置を昨年6回発動しており、これが①貿易量を減らし経済の縮小均衡をもたらす ②国境を超えたサプライチェーンが阻害される ③各国が自国通貨を下げる方向に走れば通貨戦争に発展する—など高関税政策による弊害が考えられるという。

さらに最も深刻と思われるのが、経営者マインドを冷やすことであり、先行きが見えない状態で経営者、投資家は決断を先送りしてしまう。長期的に見れば、景気は徐々に冷え込んでしまいかねない。

人手不足を補う高齢者、女性の活躍

日本経済にとって今年の焦点は10月の消費税増税。前回2014年とは違い年度をまたがないことや軽減税率など政府による対策があり、反動が大きかった前回の増税時とは違う展開になるのではないかと。むしろ景気に影響を与えるのは、人手不足の方が大きいと中小企業経営者からは聞く。

総務省の労働力調査(昨年11月発表)をみると、完全失業者は101カ月連続で減少し失業率は2.4%にまで低下している。転職や定年などで職を離れる人は必ずいるので、失業率の低下は限界といわれている。

一方、15～64歳までの生産年齢人口は確実に減少しているが、労働力人口は就業者数が6690万人と過去のピークを超えている。その要因は65歳以上の高齢者と女性の活躍にある。政府は外国人労働者の受け入れ拡大を図るものの、それでも足りない労働力は、働ける高齢者と仕事ができる女性たちが社会に出るしかない。そのためにも待遇改善に取り組んでほしい。

2019年の国内景気は、「緩やかな回復基調」であり、言い換えれば緩やかな低成長が続くとの予測が多い。晴天とはいかず曇天が続き、貿易紛争など横風を受けながら多忙な1年となりそうだ。

【筆者紹介】 海部隆太郎(かいべ・りゅうたろう)

法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業を経て独立。中小企業を中心に企業が抱える幅広い課題について取材活動を展開する。

平成30年度納税表彰式

(30. 11. 13 ホテル近江屋)



栄えある受賞 おめでとうございます。

宮古税務署長表彰

菊地昭一氏 公益社団法人宮古法人会 理事・宮古間税会会長 宮古市
菊地辰志氏 公益社団法人宮古法人会 理事 宮古市

宮古・下閉伊地区納税貯蓄組合連合会会長表彰

千徳沢納税貯蓄組合 (成ヶ澤仁明組合長) 宮古市
西上町納税貯蓄組合 (大内綾久組合長) 岩泉町
北山納税貯蓄組合 (上村浩司組合長) 田野畑村

宮古税務署長感謝状

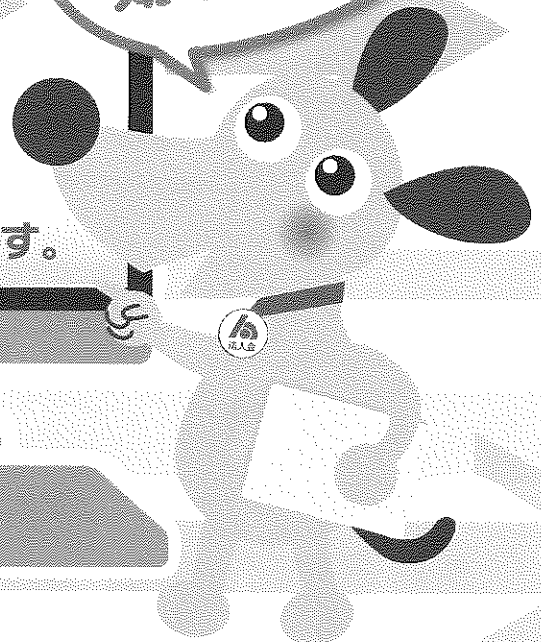
舘下正弘氏 宮古小売酒販組合 監事 宮古市

国税長長官表彰紹介

寺崎 勉氏 (写真右上) 宮古法人会会長 宮古市

電子申告で
効率UP!

「e-Tax」なら
国税に関する申告や
納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。



国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

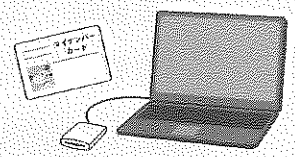
e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。 ※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

■ 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーを準備すれば、
自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。ご自宅等からe-Taxで送信すれば、
本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。



所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用※できます。

※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!



添付書類の
提出省略 (注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、納税者から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス 検索
www.e-tax.nta.go.jp